

平成28年美郷町議会議事録

第4回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成28年12月 6日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成28年12月 8日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成28年12月 8日 午前11時 5分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	藤原 修治	○
	副議長 (8)	安田 勝司	○	6	岩根 和博	○
	1	山本 貢	○	7	山本 幹雄	○
	2	波多野 康博	○	9	黒川 民次郎	○
	3	福島 教次郎	○	10	箕根 正一	○
	4	栗原 進	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 員	5番	藤原修治	6番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	赤穴 清
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	漆谷和彦		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 窪田英通 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第 18 号)

平成28年12月 8日 (木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第63号 美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第64号 美郷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第65号 平成28年度美郷町一般会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第66号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第67号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第68号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第69号 平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第70号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第71号 財産の取得について(大和診療所 超音波診断装置購入)</p> <p>議案第72号 財産の取得について(百笑未来営農組合(都賀本郷・上野) 共同利用農機具購入)</p> <p>議案第73号 財産の取得について(惣森集落営農組合 共同利用農機具購入)</p>
3	議案の委員会付託

(開会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番・藤原議員、6番・岩根議員を指名をいたします。

日程第2、議案質疑を議題といたします。これより議案第63号、第64号の条例案2件について質疑に入ります。

はじめに、議案第63号 美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

この給料の改正ちゅうのは、人勧でありましては、私個人としては尊重しなければならないと思います。ただ、この改正された場合の時のラスはどのくらいになるのか。そしてまた県下での位置は、どのくらいあるのか。それに対して町長さんは、どのような思いでいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

詳細につきましては、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

只今のご質問にお答えいたします。今回の改正で給与につきましては、0.17%の引き上げ額になっておりまして、郡内でも同様の改定というふうに、状況を聞いております。

改訂後のラスの試算については、今まだしていない状況でございます。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

今、改訂が同じように、郡内同じようなということでございますが、その現在のラスとしては、県下での位置はどうなんだろうか。それに対してどういう低いのか、高いのか、どういう思いでいらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

ラスパイレス指数につきましては、現在まだ、公表とはなっておりませんが、美郷町の場合97.5か6だったと思いますけれども、県内11町村の中では、中の下ぐらいです。ですから、下から数えて方が早いという状況でございます。

ですから、そんなに、今年の人事院勧告どおりに給与改定を行ったといたしましても、急にラスパイレス指数が上がって、目立った状況になるということはないというふうに認識を致しております。

●西嶋議長

2番、波多野議員。

●波多野議員

この給与条例の改正なんですけどね。第1条の改定がいわゆる28年の12月1日、第2条の改正が29年の4月1日ということではないでしょうか。

それと、12月にまあ改正して、また、来年の4月1日に改正。そのところのちょっと、理解しにくいところがありますので、その点ちょっと説明をまたよろしく願います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

只今の同じ条例を2回に亘っての改正についての説明をさせていただきます。

まず第1条の改正では、勤勉手当を12月1日で、本年度分を改正をさせていただき、それで29年4月1日で、第2条ということで、手当の6月と12月の割り振りを実施をさせていただくということで、同じ条例を今年度分と、来年度分ということで提案をさせていただきます。

●西嶋議長

2番、波多野議員。

●波多野議員

それ来年4月1日付けでいわゆる来年の分で、6月と12月にこう勤勉を振り分けるという考えでいいんですか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

6月、12月の2回に割り振るということでお願いいたします。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第63号の質疑を終わります。

続きまして、議案第64号 美郷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

●西嶋議長

4番、栗原議員。

●栗原議員

この条例のですね。第3条のところの附則です。申し訳ありません。これらの費用弁償のところの支給のことで、少しお聞きをします。これ今回能率給として町長が定める額というふうに、これは追加になっております。これは内容、どのような内容かちょっとお聞きをします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

報酬及び費用弁償のところでございます。

改定後は、基本給と能率給という表現がしてございます。能率給といいますのは、この度の農業委員会の改正によりまして、農地の最適化を推進するという、ちょっと分かりにくい言葉なんですけども、農地利用の最適化ということ、大きく3つに分けますと、まず1つが担い手への集積、それから集約化。それからもう1つが、耕作放棄地の防止と、それから解消。それからもう1つが、農業への新規参入の促進と、この3つが大きな委員会の改正の柱でございます。

その中で、この3つの最適化をするために、新たに国の方から、最適化推進交付金というものが交付されることになりまして、国全体の予算では、約20億というものが、予算化されるようでございます。能率給の中では、活動実績とそれから成果の実績、この2つを大きく考えて能率給にしていくというふうにしております。

ですから、一般的な農業委員会の仕事の中で、農地のパトロールをしたり、それから耕作放棄地の防止の活動をしたり、それから活用状況を確認して歩く。そういうのが、普通の活動実績払いというふうになります。

それからプラスアルファ、今度成果払というものは、これは農地利用集積或いは、企業参入それから、耕作放棄地の解消とか、そういう実績が出た場合に、成果実績払いを支払うということで、能率給を定めるというふうな大まかな枠組みになっております。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今ので、第2条と第3条のことでちょっと聞きたいんですけど、農業委員会の定数、今年度6人、推進員の定数7人となっておりますけど、これ議会の同意を得てやるということで、この割り振りですけど、どういうふうなところで、どういうふうな、この6人ぐらいを想定しているか。推進員をどの程度でやって、今までですと、12、3名ということですから、各地域におったんですけど、この辺の割り振りは、どうゆうふうを考えているんでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

現行の農業委員さんは13名ということです。今回は、農業委員が6名と、それから最適化推進員の方が7名ということで、総数として13名というふうな考え方をしております。

で、実は国の方の指導といたしますか、農業委員の定数は、現行の半分程度とするという国からの、まあ今回の改正に合わせた指導を受けておりまして、13名の半分程度が6名ということでやっております。ただしそうしますと、今までの13名で行っていた農業委員会の業務が非常に滞るといことがございます。で、推進員の7名の任命によって、総枠として農業委員の業務が滞らない、推進していけるというふうな考えで、6名と7名というふうにしております。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

そうすると、この今13名でやるということですから、会議なんかは、農業委員の6名と推進員の7名というのは、別々の会議、それとも一緒の会議で、そういうのを進めていくってことですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

農業委員会の定例ですと、毎月1回ぐらい農業委員会を開きます。農業委員会の議決にかかわる事項は、農業委員だけで行います。その推進委員については、この議決事項には加われないということになっておりまして、ここも1つ、改正のポイントなんですけども、農協委員会のいわゆる定型的な農地法を、いろいろ審議していく業務がスムーズに終わるように、組織を効率化していくというような意向もあるようでございます。

ですが、農地を守っていく、或いは集約化を進めていくという意味においては、やはり、地域、地域の今まで、地域、地域で農業委員さん出ておられました。そこら辺の枠組みを外さない程度で、推進員も任命していきたいなということになります。

で、推進員は、これは農業委員会が委嘱することになります。農業委員は、町の方の議会同意を得ての任命ということになります。以上が大体大きな枠組みでございます。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本議員

1点だけちょっと聞かせて下さい。先ほどの能率給の件ですが、どうも私はちょっとどういう形で配分されるのかが、よう分かりません。国が20億で、おそらく町村へ100万ぐらいのお金が入ってきたら、それを適当に人数で割って配るような格好になるんじゃないかと。具体的にこういう成果があった時に幾ら出すとかいうような何かルー的なものがあるのかないのか。その辺りちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

大体、この推進交付金20億というものを、大体1つの自治体に割り振りますと、大体、一人当たり月2万円ぐらいになります。月2万円のうち3割が活動実績払い、7割が成果実績払いというふうな分け方にしてくださいという、一応通達をいただいております、ですから、2万円交付金を使えるということになりますと、その3割のほぼ定型的な業務をやっていくと、大体3割ぐらいが6000円ぐらいが、プラス、毎月ですね。月6000円ぐらいが、プラスになるんじゃないかなというふうに思っております。で、実績に応じてというのは、なかなかこれは推進員さんだけの実績ということには、なかなかなりにくいのではないかなと思っております。もちろん町長が別に定めるというふうになっておりますので、基準は設けますけども、ほとんどの場合、活動実績払いというところで、治まるのではないかなというふうな、今のところ感じでは、おります。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本議員

そうしますと、7割は残っていくということで、理解していいんですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

今ここで、使わないというふうな宣言はできないわけです。もちろん推進員さんの活動によって、大きく成果が出たということになれば、これの趣旨をくみ取ってですね。支払いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

4番議員がちょっと質問されたことに関連するんですけども、ああやって、6名と7名と農業委員さんが6名、推進委員さんが7名ということで、現在13名だったのをですね。まあ農業委員さんは6名。数字的にはなんか合わせたような感じになっとるんですけども、範囲ですね。先ほど推進員さんのあれについては、担い手とか、耕作放棄放棄地の集約化とか、農業への新規参入等々の役割があるんだというように説明がありましたけども、ただ、通常農業委員さんがやられている業務ですね。これをですね。この推進員さんの7名もですね。出来ない、かなり範囲が、6名の人じゃあ、範囲が広がって大変だと思うんですけども、そこらんとこの中身的な部分で、同じようなあれが出来るんかどうか。さっきの説明じゃあ、まあ分けてあれだと、議決分については、議決事項については、農業委員さんしか、あれでしょと。推進員さんには、そういう権限はありませんよということだったんですけども、いろんな調査とか、地域であれが出たときに行かれますよね。実際に。現地行かれたり。そういう部分もその6名の農業委員さんが今度は全部やらにゃあいけんということになるんですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

業務としては、13名の頃と変わらない業務があるわけだと思います。それで地域に向いたり、農地の利用状況あるいは集約化に関してやることについては、7名の推進員さんも含めて町全体で活動していただくというふうになると思います。ですから、大体、推進の人数の目安というのが、大体100ヘクタールに1名というふうに国の方針でなっております。ですから、美郷町の農地の面積というのは、公には700ヘクタール具体にございますので、ちょうど7名ぐらいの推進員というふうになります。そこで、農業委員さんの定数が、従前は13名であったもので、推進として7名は推進員を任命できると。というようなところから、従前と変わらない、農業委員の活動をされる方は13名ということになります。で、農業委員の6名の方が議決をする部分については、いわゆる農地法上の色々な手続、そういうものを審議していただくということになろうと思います。まあそこら辺の審議の迅速化そういうものも図ることができるのではなかろうかなと。まあそれがねらいであると、国のねらいであるというふうにとっていただければというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。

以上で条例案2件の質疑を終わります。

次に、議案第65号から議案第70号までの予算案6件について質疑に入ります。

まず、議案第65号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第3号について質疑を許します。質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いをいたします。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

29ページであります。道路新設改良費、1億800万減額ということにして、事業費ベースで工事負担金9600万という数字が載っております。大変大きな金額が減額補正になつとるわけでありまして、町内の建設業関係の方々、大変残念に思われとるんじゃないかと思えます。

町長の所信表明の中で、道路網の整備ということを言われました。また、国県事業を積極的に取り入れて、地域環境の整備を図るんだと、それによって経済効果の波及を図りますよと、こういうことを所信表明の中で、言われました。にもかかわらず、こういった数字が出たわけでありまして、この原因ですね。予算の立て方が甘かったのか、あるいは予算獲得に向けてのですね、努力が足りなかったのか。まあ色々原因があるかと思えますけど、その辺りどのように、どこに原因があったか、お答えをいただきたいと思えます。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

土木費におきますところの道路新設改良費の今回補正額が、1億8077万7000円の減額ということでもありますけども、その理由ということになりますけど、当然、毎年当初予算には、工事の事業計画に基づいて、概算の工事費、事業費を出して、前年度の10月から11月に、新年度予算の要望というものを毎年行っております。

その中で、私ども建設課の職員の仕事ができる可能な限りの事業内容というものを把握しながら、次年度の要望というのを行っております。ただ、これはあくまでも、現有の職員の数で、可能な事業、可能なですね、内容、事業量に基づいて積算して、要望いたします。

ただ、国は国ですね、補助金については、土木費全体っていうものが、現在、頭打ちの状態ではあります。で、全国的に頭内の中で、島根県に割り当てられる金額というものも、やはりそれなりに頭打ちになってきておる中で、そこで、いかに要望した金額に近い補助事業ですね。こちらの美郷町の方に持ってきてもらえるかっていうのは、毎年いろいろな要望の中で、各市町が、しのぎを削っておるわけです。ただ、最終的には、これは毎年同じというわけではありませんけれども、同じような形で、だいたい町村にはこの事業については何割ぐらい、この事業については何割ぐらいというような、島根県とすれば、そういった割当ての方針というものを、どうも決めておるみたいでございまして、あらかじめ、例えば1億の事業を要望しても、例えば、7000万ぐらいしかないであろうな

という予想はつきますが、ただ、その予想を持って7000万でやるとですね、下手すると、7000万の7割という可能性もなきにしもあらずです。でありますので、やはり先を見てですね。要望というものは、常に上を望みながら、ただこれ今年の補正予算もそうなんですが、10月頃にまた実は、国も県も同じように補正予算というのがあります。で、私どもも、最終的には、その補正頼みというのが、最後の活路でございまして、それを目指している以上、その10月の補正は、ちょっと控えておいて、いよいよ望みがなくなったということで、12月の補正にこの度落とさせていただいたということでございますので、決して、要望してなくてついてないと言うんではなくてですね。プラスアルファを頭へ入れながら、常に要望はしておる中で、今年も予想通りの割当額しか、割合しかなかったということでもあります。

これは、国自体が土木費予算を、全体を底上げしていかないと、おそらく、配分される金額も上がってこないということで、この費用については、美郷町だけではなくて、島根県の土木関連の市町の行政団体がですね。土木協会という協会も作っておりますが、毎年、しつこいように、国の方に陳情、要望、これは町長、各市町の首町がこぞってですね。連なって、要望活動していただいております。その中で、国会議員の諸先生方も含めてですね。色んな形で、要望活動は進んではおりますが、なかなか土木費全体の底上げにはまだ、まだまだ至ってないという状況で、こういう形に、今年の結果になったということで、ご理解いただきたいと思っています。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

まあ、所信の中にも述べられておりますんで、町長フットワークよく、また課長さん方もですね。足繁く通っていただきまして、予算獲得の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本議員

似たようなことなんですが、ちょっと分からなかった、この14ページですね。民生費の歳入のところで、地方改善事業でのが落とされたという、これ不採択によるということなんですが、この不採択ちゅうのは、不採択という表現になつとる。道路改良の分だろう思うんですが、これが不採択になつたちゅうのは、よっぽどおかしげな申請だったのか、なんだったかいう気がするんですが、ちょっと説明をお願いしたい思ひます。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

一応、これ予算は、住民課の方で予算立てをしておりますが、実行しておるのは建設課

の方でやっております。私の方からちょっと。

一応この地域改善につきましては、志君線と従来は志君線と都賀西のですね。西下なんですけれども、志君線につきましては、同じように要望を出しておるんですが、実は割り当てがなかったと。不採択というより、割り当てがつかなかったということが本音でございまして、その割り当てがつかなかったのは、なぜなのかと。それも先ほど土木費と同じように、全体の頭がですね。非常に小さかったというところであります。で、うちの場合は、西下線もう今年の事業で完了してしまいます。なので、ひとつそちらの方に集中をして終了したいという思惑もあります。

ただ、今後ですね。来年度以降、非常に道路改良というものについて、予算がなかなかつきにくい状態でありまして、それでやっとなる志君線がいつ終わるか分からないという状態も見えてきそうな気がいたします。まあ私ども事業課とすれば、ちょっと目先を変えて、道路改良の土木費の方で、今後、その調整をしていきながら進めていかないと、志君線の進捗率というものが思わしくないんじゃないかなということもありますので、その辺は、新年度予算これから検討に入りますので、住民課と協議をしながら、次年度以降の志君線については、考えていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

補足の説明をさせていただきますけども、島根県下で、地域改善対策事業で道路改良事業やっておりますのは、美郷町のみでございます。

予算が付かないというのは、そういうところにありまして、全国的にも、地域改善対策事業についてのハード事業というのは、非常にこう予算が付きにくい状況になると、というのが反映しているということでございます。

●西嶋議長

10番、箆根議員。

●箆根議員

29ページの道路維持費の3855万円の中でございますけど、施設関係の委託として1150万円。これは除雪費とお伺いしておりますが、当初予算に対して、これだけまた増額の予算を立てられておると。それと、その下の工事請負費の2665万円についてお伺いしたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

道路維持費でございます。内容は、施設委託費は主に除雪費になっております。工事請負は、いわゆる維持工事でございますが、今年の1月の降雪によりまして、かなりの倒木があり、27年の予算を非常に使い切った状態です。倒木なんかの処理もですね。手つか

ずで、実は年度を超したということで、新年度予算を利用して、倒木の処理それから土砂の取り除きも引き続いてやるということで、雪害の関係のものを新年度予算をもって、随分対応していったということで、実は今後、来年、おそらく雪が降るであろう降雪に対してですね。予算不足が予想されるということで、改めて除雪費等ということで、その中には倒木もありますし、落石等々の土砂崩れ等、そういったものも含めまして、応急的な維持対策ということで、委託費を計上し、また工事費等もですね。実は、先ほど土木費の減で、町内業者さんも大変困っておられるなあという話を議員さんから話がありましたが、4月から7月、8月ぐらいまで、なかなか補助事業は交付決定が遅くなりますので、事業着手が非常に夏場過ぎということになります。その間、非常に業者さんも、非常に運転を会社の操業をですね。四苦八苦されておる状況でありましたので、できるだけ維持工事を早く出そうと。それからまたできるだけ維持工事を満遍なく美郷町内平均的に出来るようにということで、今まで色々な維持工事で、ちょっと遅れたところをですね。測量しながら追加で発注したと。そういった形と、それから除草作業も、昨年までは、環境美化っていうをやっておりましたが、今年は、予算しておりませんで、地域の業者さんにすべて除草作業もお願いをしたということで、いろいろと維持費関係の支出もですね。かなり増えておりまして、今後、雪害に対する工事とか、そういったものも含めまして、3月までの当面の予算が非常に金額的に不足みだということでありまして、この度3月まで、私どもの現有の職員で施工可能なですね。金額というものはじきまして、財政と調整させていただきまして、予算計上させてもらったところです。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●山本議員

25ページです。労働諸費という中で、ふるさと雇用再生特別基金事業320万8000円というのが、上がっております。償還金とこう書いてあるわけですけど、還金というのは、借りたものを返すのが償還金な訳でありますけど、これたぶん会計検査で指摘の中での話だと思うんですけど、これ町が、返すべき金額なんではないでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この償還金という表現は、ちょっとこの予算コードしかなかったために、この償還金というふうにせざるを得なかったということで、財政サイドの方からは聞いております。

大変申しわけありませんが、平成21年から平成23年にかけて、委託事業を行ったふるさと雇用再生特別基金事業の会計検査によりまして、指摘を受けた金額の返還をしなければならぬというふうな結果になりました。

まあ町が委託を出して、その実績をいただいたものでございます。その中で、会計検査員の中から、適切でないという指摘を受けました。その3年間の返還金が320万800

0円ということになって、今回の補正予算に計上させていただきました。

この会計検査を受けたのは、平成26年の5月でございます。それで、その後、会計検査員の方で全国の調査がありまして、なかなか全体のまとまりがつかなかったということで、2年以上たった今回、この予算を計上せざるを得なかったということでございます。

とりあえず町が償還金の返還をいたしますが、委託事業として、私どもが検査をして認めた金額というものが、検査員の方では認められなかったということでございます。町の責任が大きなのというふう感じておりまして、この度の返還とさせていただきます。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

これを指定を受けた事業所に不備の雇用の在りかた等々が不備があったから、検査員の方から、返還を求められたんだと思います。

なぜ、これは町が払わなければならないか、ちょっと理解が出来ないんですけど、じゃあこれはもうその事業所、どういった事業所かちょっと分かりませんが、そこへは、この金額の返還は求めないということで、よろしい訳でしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

そういうふうに処理をしなければならないのかなというふうに思っております。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

ということは、町に不備があったということを認められたということになりますけど、まあこういうことがしょっちゅうあつては大変かたないませんので、しっかり事業の方を精査していただいて、補助金交付の申請をしていただきたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

事業の内容について、発注者である私どもが熟知していなかった点も、非常に多かったというところでございます。反省をしまして、今後、このようなことがないように詰めていきたいと思っております。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

ちょっと3点ほど、お願いをいたします。歳入の方で、ページ13、コミュニティ助成事業の関係でですね、当初説明では2カ所が予定されておったけども、まあ1箇所になっ

たために、三角の250万、減額となったという説明があったように思いますけども、2箇所について、どこどこであたっか、前に説明があったかもわかりませんが、ちょっと覚えてないんで、お知らせ願いたいのと、1件がだめになったということですけども、その理由と言いますか。なぜだめになったのか、説明をお願いしたいと思います。

それとですね。歳出の方で、ページ17、負担金補助及び交付金の方ですね。説明ではですね。その他補助金で316万の増という説明がありましたけども、今、町長さんの施政方針等々にもありましたように、空き家対策にも力を入れていきたいということもございましたけども、この空き家改修に対する補助金だと思いますけども、どこの地区で、どのようなあれで空き家を改修されて、この316万の増になったのか、ちょっと説明をしていただきたい。

もう1つはですね、ページ23、委託料の中で、その他委託料で2667万3000円の増。これは保育所の入所者の増によるものという説明がございましたが、4月当初の入所者数が何名でですね。最終、いつの時点で何名増になって、確定したのか、そこらをちょっと内訳を説明していただきたいというように思います。よろしくお願いします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、一番初めの歳入の13ページ。款19 諸収入の欄です。コミュニティ助成事業の助成金です。こちらにつきましては、当初年度の方ですね。予算の組み立てにおいては、2カ所想定をして、やっとりましたが、実際は、前年度に自治体から申請があるわけですが、実際は、粕淵連合自治会、1カ所でございます、予備的なですね、もしかなんかあった場合ということで、もう1カ所分を計上しておりましたので、当初から予定にしようとしたのは、当該自治体は、1団体というところでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

17ページの一番上のその他補助金316万円の補正の件でございます。この内訳につきましては、空き家改修に係る補助金、これが5件分の250万でございます。これの他に、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも上げておりますけれども、空き家の利活用を推進するという事業、これに対しまして、新規といたしまして66万円を計上しております。

この最初に申しました空き家改修事業につきましては、既に当初予算、それから9月の補正予算におきまして、5件分250万を予算もつけていただいております、これにつきましては、申請に基づいて既に補助決定をしたところでございます。で、町内色々なところからの申請、まあ5件ですけれども、申請がございまして、今後さらにまだ申請は受け

てませんが、見通しとしまして5件程度、伺っております。で、その申請があるかないかは、分かりませんが、そういった情報もありますので、それに対する見込みとしまして250万円を今回、計上させていただいております。

それから、空き家利活用の推進ということで、先ほど申しました66万円の補正でございますけれども、一応空き家の有効活用というところで、空き家バンクに登録する際には、必要となります空き家の処分費、失礼しました。家財道具の処分費、それとか清掃に関するところ、それから管理に関するところ、まあそういったところを助成をさせていただきまして、空き家バンクの登録を促すということにしております。

で、これ財源といたしましては、島根県の補助金を財源といたしまして、島根県空き家バンク登録支援事業というものがございます。これが上限が補助率は2分の1なんですけれども、上限がそれぞれ残地処分につきましては10万円、それからハウスクリーニング、まあ清掃ですけど、それに対して10万円、それから空き家の適正な維持管理に對しましては12万円という限度額がございます。それに町の方も合わせたと。金額について合わせたとという形で、残地処分の方を3件分、30万、それからハウスクリーニングに係るものこれが3件分の30万、それから適正管理に係るもの、これが3件分の6万円ということで、合計66万円の予算計上ということをさせていただいております。以上でございます。

●西嶋議長

健康福祉課長

●木川健康福祉課長

23ページの児童福祉総務費の、その他委託2667万3000円の増分の説明をさせていただきます。この増分につきましては、まず国が定める保育料の公定価格単価のアップ分と、それ入所児童数の増分ということで挙げさせていただいております。

この入所児童数の増分でございますが、平成28年度の当初予算作成時の見込みでございますが、まず、邑智保育園で115名を予定しておりました。それが、28年12月1日現在の入所者数が126名、11名の増でございます。それから都賀保育園の児童数でございますが、当初予算を作成時の見込みが40名でありましたのが、28年12月1日現在で、51名。11名の増ということで、この度の補正で増分を挙げさせていただいたところでございます。以上です。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

今、空き家バンクの関係といいますか、空き家改修についての増分について、説明をしていただきましたけれども、この制度といいますか、こういうことをやっとなんだというような今のPRといいますか、町民なり連合自治会辺りへのですね、周知徹底というのは、しっかりやられておるのかどうか、そこら、実際ここまで、細かいあれは私らも私自身ち

よっと分かりませんでしたので、よく分かりましたけども、そこ辺りがですね。しっかり、町民といいますか、例えば、空き家バンクに登録したいなという方々辺りへのですね。周知徹底とかそういう部分は、どのようになつとるのかお聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

このような制度のPR言いますか、周知徹底でございますけれども、まず定住者用住宅改修事業につきましては、まあ既に、現行でやっている事業でございます、これの周知につきましては、年2回あります主に春ですけれども、連合自治会長会議の方で、周知の方させていただいております。なるべく分かりやすい資料ということで、要綱とかはつけておりませんが、まあビジュアルといいますか、イメージ図といいますか、こういったイメージ図のようなもので、説明をさせていただいております。それと、町のホームページの方でも、この制度につきましては載せております。

それから空き家利活用推進事業につきましては、これから今、交付要綱等のまとめ作業といいますか、交付要綱づくりに向けて、今やっておりますけれども、これも粗方、概要というものが、ほぼできつつあります。で、これにつきましても、今度は、1月に開催されます、まずは連合自治会長会議の方で、ご紹介をさせていただいたり、これにつきましても、ホームページ等で周知、PRの方させていただくということになろうと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今の17ページのことで、別のことが聞きたいんですが、006の新エネルギーの推進費で、3133万9000円もこれを落としているんですけど、これを落とすの大体分かるんですけど、その辺の詳しい説明と、これが新年度の予算に関わって上がってくる金額が同じぐらいになるんでしょうか、どんなんでしょうか。説明いただければと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、歳出予算17ページにあります総務費、企画管理費の中にあります最上段の新エネルギー推進費の部分について、ご説明をしたいと思います。今回、これの3133万9000円の減額の内訳からお話を差し上げます。これにつきましては、当初バイオマス発電設備のですね、詳細設計の検討並びに小水力の同様の整備と詳細検討ということで、それぞれ2000万ずつですね。予算を計上させていただいております。

先の7月の4日にですね。これをの調査のための検討並びに基本設計のプロポーザルをどちらも実施しまして、それぞれバイオガス発電につきましては、エジソンパワー、そ

れから小水力につきましては、三峰川電気さんがこの調査並びに基本設計のプロジェクトの提案に採択をされまして、事業実施の運びになりました。内容につきましては、その前にですね。私どもでは、それぞれこちらの方の当初2000万円を上げてはおりましたが、バイオマスにつきましては、実行のこの事業に係る限度額を1100万として、公募しました。また水力発電につきましては、事業調査にかかるものを1000万を限度額として、やりましたところ、それぞれバイオマス発電事業導入に係る調査につきましては、1072万4400円。小水力発電の調査及び基本設計の業務につきましては、993万6000円で事業を受けていただくことになりました。

また、この後ですね、当初予算には、この一般財源で対応するというふうに考えておりましたが、これそれぞれの事業につきまして、島根県再生が可能エネルギー導入策定にかかる支援補助金というものを活用、今回させてもらいまして、これにつきましては、1事業それぞれ上限額を500万としたとこでございまして、バイオマスエネルギーの方につきまして、1000万を超えておりますので、上限額を500万、小水力につきましては496万8000円を県の支出金として、受託して一般財源の削減を図ってます。

あと、そういったところで、今回、それぞれ事業の推移の中で、ほぼ、この事業で4月に提案、プロポーザルの事業が開始したわけですが、ここに至りまして、ほぼこれに、この事業に関する不足となるものは、事業費にはないかというところで、それに合わせたもので、減額をさせていただいたというところです。

それとまた当初、余熱利用植物工場の基本調査並びに余熱利用の給湯ですね。余熱の給湯の調査というところで、1000万の調査託業務を計上しておりましたが、これについては、それぞれのバイオマスの発電事業に係るものでして、提案をいただきましたエジソンパワーでございまして、この部分も含めた調査もですね。やっぱり、その全体の事業計画においてはどうしても必要なことだということで、それぞれ余熱利用の部分の植物工場及び廃熱利用の部分についても、このバイオマス発電調査の中で、まあ詳細まではいきませんが、ある程度のキャッシュフローが描けるものについては、調査の項目内容に組み入れて事業を実施するというところで、この1000万も、今回計上を落としております。

それから、木材供給体制事業構築ということで、当初500万の予算を計上しておりました。これにつきましては、新年度からですね。1名、木材関係の経験者の職員さんを雇用してですね。こういった木材供給に係るいろんな市場調査であるとか、それから美郷町を取り巻く環境等もですね、十分熟知しておられる方です。その中で、いろいろ4月以降ですね。地元の調査それからその事業実施の手法等もですね。いろいろ調査検討してもらった中で、6月の補正で、1度この500万をですね。300万落とさせていただいて、今回、更にまあちょっとこの辺についてもですね。先ほど言いましたバイオマス発電の中の事業の木材供給のところ、私どもの職員と一緒に、そういったところを整理しておりますので、この200万も、今回落とさせていただいたというところでございます。

で、来年度以降もですね。そうしたこれに随時委託料が発生するのか、ということこ

ろなりますと、余熱利用の部分について、詳細なところが必要があれば再度、来年度以降の委託検討内容となるのかなというふうに思っておりますが、その辺については、今年のこれらのバイオマス発電事業の調査報告をもって、検討したいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今のところで、その調査の対象になって、その金額を落としたということですけど、例えば、来年度ぐらいになってきますと、この工事が、調査の結果を見てやっていくと思うんですけど、その辺の予算価格は、どのぐらいを予算を新年度予算っていうことはできませんけど、どのぐらいを予算化にして持ってくつもりでございますか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

今、この調査業務の一番のちょっと瀬戸際といいたいまいしょうか、ところで、事業と対しての売電に係る中国電力さんへの接続系統というところが、12月の終わりぐらいのところ、ある程度、そういった結論が出るのか。それをもって、今、場所も3カ所選定をしておりますが、その中でどれが一番最も適しているのかというものを含めてですね。検討するという時期になっておりまして、29年度以降のところ、現段階で具体的な数字ってゆうのはですね。今、私の中で、ちょっと具体的にちょっと申し上げられないかなというふうに思っておりますので、また機会がありましたら、近いところで、またご説明をしたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

まあその辺をしっかりと精査していただいて、はっきりできるものか、できないものかというのをある程度判断して、新年度予算に載せていってほしいと思います。よろしく願います。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

ちょっと話が元に戻りますが、空き家の関係でですね。まあ利用促進をするということで、家財道具の関係、そしてクリニック等が、上がっておりますけども、この空き家バンクの関係でですね。町内の人が利用する、或いは町外からの利用者、これらに対して、例えば、町外から入る場合は上限を多くするとか、町内だけだったら下がるとかいうことはお考えはないんですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

空き家バンクに対して、入居者が町内、町外での差ということでございますが、一応、今回の計上 をさせていただいていました事業につきましては、基本的に町内にある空き家ですので、そこら辺の入居者についての区分というのは、これについてはしておりません。

●西嶋議長

6番、岩根委員。

●岩根議員

本来ですね。空き家対策というのは、町内におらんから、入るわけでありまして、他の地域ではですね。当然、町外と町内が分かれてるんですよ。で、上限も分かれてます。で、今度は、例えばそれを変えるときには、その差額分は返還をしていくというような制度もあるようでありますので、要するに空き家を利用する、促進をしていくということは、町外からできるだけ入っていただけるというのが前提じゃないかなと思ってるんですよ。そうすると、やはりそういう部分ですね。若干そこら辺の差をつけながらですね。やっていった方がいいんじゃないかなと。そうするとある程度出される方も、多いと思うんですよ。で、空き家バンクで一番困ってるのは、やっぱり家財道具等の処分の関係が非常に大きいと思います。で、私は、多少そういうことで、関わっておりますですね。ある程度、ホームページを見ていただければわかるわけですけども、別々になってるんですね。町内で移住される方、それが町外から入ってくるというのは、当然、処理の仕方とかというのが、全部変わって行って、もしそれを明記せずに？途中で県外から入って来るのをこちらの人が入りたいということになると、その差額を返済をしてですね。町内から入れると。変更すると。だけえ、当初からは、もうはっきり貸せる人間が、ほいじゃあこれで、自分はやりますというような意思表示があるわけですので。それと、それが例えばですね。辞めたと。途中で。空き家バンク辞めたという時には、返還が生じるわけです。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

岩根議員のご質問でございますけれども、町内、町外のところでございます。今、思っておりますのは、あくまでもこの空き家利活用の推進事業につきましては、空き家バンクへの登録を促すというところのものでございまして、補助の対象者につきましては、空き家バンクに登録する住、まあ家ですよ。これの所有者、それからその所有者の方から、例えば依頼を受けた自治会とか、地域の自治組織等ですね。そういった方。それから空き家物件の所有者から、委任を受けた入居者の方に対しまして、一応、空き家の所有者から委任を受けた入居者というのは、なかなかその時点で決まっていればもう、空き家バンク

の登録はないかもしれませんが、一応、家財道具もない、家もきれいな状態で、空き家バンクへの登録を流すということで、それに対しまして、町外からの入居とか、それから町内の方がここに入られるとか、そういった分けにつきましては、この時点ではしていないということでございます。それから、登録されものを取り下げということに対する、まあこの助成したものの返還でございますけれども、これにつきましては、一応、そういったことも見越しているというのが前提ですけれども、一応ここに登録したものはちゃんと登録の申請をさせていただいておりますので、そういったことはなかなか想定をしたくはないんですけれども、まあそういったこともあるかもしれません。その場合の返還につきましては、別途、当然のことですが、定めていかないといけないというふうには思っております。登録して契約にまで行くのが一番理想的ということでございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

まあそこら辺をはっきりしとかなないといけんと思います。というのは、それだけきれいにしてもらって、もういいわと。登録やめますということになるとですね。何の意味もないと思います。それで、そのときですね。付属の物。付属の建物。空き家は、都会ならいんですよ。住宅地だけだっけ。住宅するところ。で、例えば、1件そこを敷地全部の建物について、借家として出す。納屋も含めて出すということになると、まあ10万円というのが上限になってますけども、例えば、母屋だけ、まあ住居だけだったら5万で済むかもしれません。だけでも納屋も含めてやると10万になったと。20万掛かったけえ10万助成しますと、こういうことになるのか、どうなのか。そこら辺はどうです。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

これから今検討しております要綱において、空き家というのは、住居ですよ。寝泊まりをしておる住居、それから付属施設、まあ納屋等につきましても、まあようは、利用がされない。まあ当然、家がされてないので、納屋等についてもされてないと思いますけれども、そういうことが明らかな付帯施設ということで、一体的に、この事業の対象ということに一応するというので、今しております。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

27ページであります。林業振興費の中で、林業振興費報償金152万4000円という金額。まあイノシシ、有害駆除のことでありまして、イノシシがそんときに、説明の中で154頭、猿が20頭ということ言われました。これ当初をいくらで始まって、駆除期間終わった訳ですが、実績がいくらになったわけでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

27ページの報償金のところでございます。当初は、イノシシが500頭、それからサルが30頭の予算立てをしておりました。

現在、イノシシの捕獲頭数は、10月までの実績で554頭ございます。それからサルが27頭をございます。現在も少し予算不足は生じているというところでございます。

で、154頭を補正予算で挙げさしていただきました。イノシシについて。猿は、20頭の補正予算ということでございます。まあこれから、3月からまた駆除期間が始まりますので、そこら辺の捕獲頭数の見込みも含めまして、154頭のイノシシ、サルの20頭という数字を挙げさしていただきました。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

ということは、捕獲頭数が、まあ有害駆除ですんで、捕獲頭数が増えれば、田畑の被害も減るであろうということの前提のもとに、この報奨金は出されるわけというふうに理解してよろしいわけですね。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

その因果関係については、はっきり確定たるものはございません。今まで10月までに554頭捕れているという実績から挙げておまして、捕獲頭数の拡大ということと、被害額の減少ということについては、一般的には、そう因果関係がないのではないのかなというふうに思っております。

ただ、今年の状態を見ますと、イノシシ、サルの頭数が前年度より、かなり増えてきているということもあります。捕獲の技術が上がってきているという点もあるかもしれませんが、このような実績が今出ているという状況については、因果関係については、ちょっと分かりかねるかなというふうに思っております。

●西嶋議長

5番、藤原議員。

●藤原議員

因果関係はないものを出すというのは、ちょっとなんか理解できないんですけど、捕獲する頭数を増やすことによって、田畑の被害が減るから、当然有害駆除ということで、捕獲する。この考えで、間違いないんじゃないでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

いつか議会でも答弁させていただきましたけども、捕獲頭数は、全国的に非常に上がっています。ですが、被害額についてそれで落ちているかという、被害額は落ちていないという状況の現実はあるということ、改めて確認をしていただきたいというふうに思っております。

●**西嶋議長**

5番、藤原議員。

●**藤原議員**

かつて、質問をいたしましたときにですね。あのときは6000円の補助に対してですね、国庫8000円事業があるから、それを取り入れてですね。駆除の奨励になりますんでということをご提案しました。

その時にですね。捕獲頭数の増が、被害額の減には、つながっていないという答弁がありまして、そういった一過性の施策に取り組むことはいかなるものか、慎むべきだというふうな答弁を受けたわけでありまして、たしかに被害というのがですね、どう捉えるかですね。農業被害、田畑の被害ありますけど、社会インフラ、例えば私、沢谷ですけど、沢谷診療所の前、ご覧なつたことありますか。もうぐちゃぐちゃに、もうイノシシにやられています。ああいったのは被害の金額のカウントにも上がってきてないと思うんですけど、駆除をしなければですね。ああいうのは、とにかく減らないと。とにかく駆除を徹底してやること。これが、もう被害の減少につながると思いますんで、その点はですね。徹底して駆除を、被害の軽減が目的だということで、駆除の徹底をお願いをしたいと思えます。

●**西嶋議長**

産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

藤原議員のご指摘については、謙虚に受けとめていきたいと思えます。それから合わせてこの予算の中で、その他補助金として30万挙げさせていただきます。これは防護柵に対する補助の額でございます、現在もう当初予算をギリギリになってしまっているという状況で、これから先も防護策については、要望があるのではなかろうかなということ、今回の補正をさせていただきました。駆除と防護、この関係をうまく機能させて、有害鳥獣の被害の軽減に結びつけたいというふうに思っております。

●**西嶋議長**

2番、波多野議員。

●**波多野議員**

ちょっと、ページ、30ページなんですがね。河川費の維持費ということで、500万円。これは、河川の土砂を取り除くというように聞いたんですが、ちょっと場所を。あの時、説明されたと思うんですが、ちょっと場所を、もう一度お願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

これはですね。浜原ダムの支流ということで、石見それから三郎谷、こういったところで、支流の河川が、河口でかなり高くなっております。その取り除きを地域から要望があったりしたので、調査したんですけれども、実はこれ、ダムの浚渫も合わせてやっていると、支流だけやってもダム自体の河口、いわゆる中電さんが管理しておる区域も取ってしまわないと駄目なので、今年の梅雨終わってから、中電さんと協議をいたしまして、中電さんの方も予算を立てていただきたいと。合わせて町の方も検討したいのでということで、この度中電さんの方からも協議が終わりまして、予算立てができましたので、この先ほどいいました場所について、河川の土砂取りということで経常させていただきます。

●西嶋議長

2番、波多野議員

●波多野議員

これは、中電と町とで、半々ずつぐらいやってやるというような、極端に言えば、というのは、中電が土砂の取り除きやっとなんですが、それと合わせてやってしまうということなんですよね。まあかなり堆積がありますが。

(建設課長、はいとの声)

●波多野議員

はい、よろしくをお願いします。

●西嶋議長

質疑の途中ですが、11時まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 45分)

(再開 午前 11時 00分)

●西嶋議長

それでは、会議を再開します。

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

続いて、議案第66号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について質疑を許します。

質疑のあります方は、ページ数を言ってからお願いをいたします。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第66号の質疑を終わります。

続いて議案第67号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第67号の質疑を終わります。

続いて、議案第68号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第68号の質疑を終わります。

続いて、議案第69号 平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第69号の質疑を終わります。

続いて、議案第70号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第70号の質疑を終わります。

以上で予算案6件の質疑を終わりました。

次に、議案第71号から議案第73号までの一般事件案3件の質疑に入ります。

初めに、議案第71号 財産の取得について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第71号の質疑を終わります。

続いて議案第72号 財産の取得について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

はい、ないようでございますので、議案第72号の質疑を終わります。

続いて議案第73号、財産の取得について質疑を許します。

質疑はありませんか。ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

以上で、本日予定しておりました議案の質疑はすべて終了いたしました。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。次の会議は、13日火曜日定刻より開きます。

本日は、これをもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした

(散会 午前 11時 05分)